

年 月 日

保 護 者 各位

住民・子ども課

インフルエンザの登所停止について

これまで、保育所において予防すべき感染症については、治癒証明書を提出していただいておりますが、そのうちインフルエンザについては、医師の記載による治癒証明書ではなく、下記の治癒報告書を保護者が記入し、提出していただくこととしますので、よろしくお願いします。

インフルエンザの登所停止の期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」です。（解熱した後3日を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、出席することはできません。）

インフルエンザに感染した児童は、法令の規定により登所停止となりますが、登所するに当たっての医師の診察の必要性については、主治医等の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登所するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

----- 切り取り線 -----

治 癒 報 告 書

保育園

入所児童氏名

インフルエンザが治癒しており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

1. 疾患名 インフルエンザ（疑いを含む） 種 類 （ A 型 ・ B 型 ・ 未判定 ） ※いずれかに○を記入
2. 発症日（発熱等の症状が出た日） 発症日 年 月 日（ ）
3. 受診した医療機関名 医療機関名
4. 受診日 受診日 年 月 日（ ）

発症日 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	解熱日 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※この欄に月日を記入

5. 欠席した期間 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

年 月 日 保護者氏名